

市職員の給与と定員

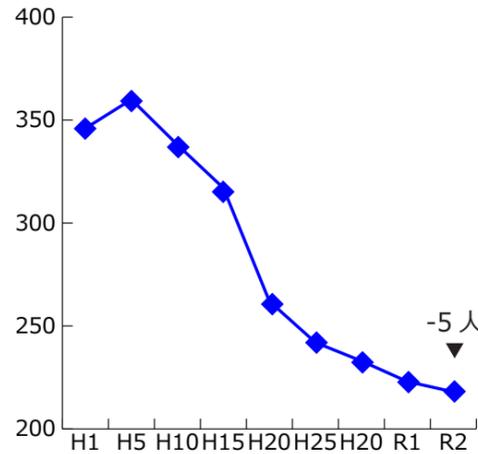
総務課職員係 45 - 1603

職員数の状況

職員数の推移（各年4月1日現在）

	H元	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R1	R2
職員数	346	360	338	317	262	242	233	223	218

昨年度比で5人の減
今後も引き続き
適正な人員管理を
図ります。



一般行政職の級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	15人	9.3%
2級	主事	11人	6.8%
3級	主任・主査	63人	39.1%
4級	課長補佐・係長・主任	38人	23.6%
5級	課長	26人	16.2%
6級	部長	8人	5.0%

※宮津市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です

職員給与の状況

職員給与の推移

	H25年度	H28年度	R1年度
給料	8億8,086万円	9億0,523万円	8億6,683万円
職員手当	5億3,095万円	5億7,446万円	5億1,456万円
合計	14億1,181万円	14億7,969万円	13億8,139万円

※全会計での人件費の決算額です。市長などの給与、議会議員などの特別職に支給される報酬及び退職手当（職員手当）を含みません。

ラスパイレス指数の推移（各年4月1日現在）

	H29	H30	H31	R1
宮津市	97.5	96.8	96.9	96.8
全国市平均	99.1	99.1	98.9	98.9
府内市平均 (京都市除く)	99.3	99.0	98.8	98.9

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給料水準を示す指数です。

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

一般行政職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	42.3歳	320,455円	342,063円
国	42.9歳	337,788円	416,203円

技能労務職

	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮津市	56.1歳	339,350円	352,037円
国	50.9歳	287,283円	328,862円

※「平均給料月額」は、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
※「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものです（国家公務員の平均給与月額に時間外勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで算出した額です）。

職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

	宮津市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	182,200円	193,900円	182,200円	193,900円
	高校卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円
技能労務職	大学卒	150,600円	158,900円	—	—

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

職種	学歴	経験年数 10年	経験年数 20年
		一般行政職	大学卒 276,320円 高校卒 ※232,800円
技能労務職	高校卒	※214,800円	※287,400円

※は、標準モデルを記載しています。

期末手当・勤勉手当

宮津市	国
1人当たりの平均支給額 (R1年度) 158万円	—
(R1年度支給割合) ・期末手当：年間2.60月分 ・勤勉手当：年間1.90月分	(R1年度支給割合) ・期末手当：年間2.60月分 ・勤勉手当：年間1.90月分
(R1加算措置の状況) ・役職加算：5～15%	(R1加算措置の状況) ・役職加算：5～20% ・管理職加算：10～25%

その他の手当

手当名	支給実績	支給職員1人当たり
扶養手当	3,167万円	263,865円
住居手当	1,423万円	302,711円
通勤手当	2,012万円	139,667円
管理職手当	907万円	238,570円
時間外勤務手当	7,355万円	389,125円
宿日直手当	130万円	4,187円
管理職特別勤務手当	14万円	2,800円
単身赴任手当	46万円	456,000円

退職手当

宮津市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.7090月分 47.709月分 その他の加算措置：定年前早期退職特定措置	(支給率) 宮津市と同じ
1人当たりの平均支給額 (R2年度) ・自己都合：775万円 ・応募認定、定年：1,881万円	宮津市と同じ

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
※宮津市は平成17年4月1日から京都市市町村職員退職手当組合に加入しています。
平成17年4月1日以降の退職者には、同組合から退職手当が支給されず（支給率は退職手当組合の条例の規定によるもの）。

特別職の報酬等の状況

市長・議員等の給与等の状況（令和2年4月1日現在）

	給料月額等
給料	市長 720,000円 (900,000円)
	副市長 584,000円 (730,000円)
	教育長 528,000円 (660,000円)
報酬	議長 430,000円
	副議長 370,000円
	議員 350,000円

※（ ）内の数字は、減額措置前の額です。

市長・議長等の期末手当等の状況

	給料月額等
期末手当	市長 (R1年度支給額) ・年間：3.40月分
	議長 (R1年度支給額) ・年間：3.40月分
退職手当	市長 ・給料月額×在職年数×100分の530 副市長 ・給料月額×在職年数×100分の315 教育長 ・給料月額×在職年数×100分の270

※退職手当は、一般職員同様、京都市市町村職員退職手当組合の条例の規定によるものです。
※退職手当の支給時期は、任期ごとです。

給与の削減措置

職員給与の削減措置

	減額措置の内容
管理職員	6級の職員 5級の職員 管理職手当 50%削減

※平成31年4月から実施
令和4年3月31日まで延長を予定しています。

特別職給与の削減措置

	減額措置の内容
市長、副市長、教育長	給料 20%削減

※平成31年4月から実施
令和4年3月31日まで延長を予定しています。